

令和 4 年群馬東部水道企業団議会
1 0 月定例会会議録

群馬東部水道企業団

令和4年群馬県東部水道企業団議会10月定例会会議録

令和4年10月18日（火曜日）

1 出席議員 12名

1番 岩崎喜久雄	2番 町田正行
3番 矢部伸幸	4番 権田昌弘
5番 川村幸人	6番 古田島和茂
7番 松井篤	8番 今村好市
9番 堀口正敏	10番 小林正明
11番 田邊信雄	12番 松村潤

2 説明のために出席したもの 12名

企業長 清水聖義	副企業長 多田善洋
副企業長 須藤昭男	副企業長 金子正一
局長 小郷隆士	次長 高柳雄次
次長 大塚憲一	次長 百瀬光宏
総務課長 奥川靖	企画課長 小杉浩子
工務課長 小井土健之	みどり支所長 関口洋一

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 関根進	
書記 秋庭美恵	書記 野本智久
書記 井上貴久	

議事日程（第 1 号）

令和 4 年 1 0 月 1 8 日 午前 1 0 時 3 0 分開議

群馬東部水道企業団議会議長 岩 崎 喜久雄

- 第 1 副議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 報告第 1 号 令和 3 年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算
の繰越しについて
報告第 2 号 令和 3 年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
に基づく資金不足比率について
議案第 9 号 令和 3 年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
認定について
議案第 1 0 号 令和 3 年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処
分利益剰余金処分について
- 第 6 議案第 1 1 号 令和 4 年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正
予算（第 1 号）について
- 第 7 議案第 1 2 号 群馬東部水道企業団職員のサービスの宣誓に関する条
例の一部改正について
議案第 1 3 号 群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条
例の一部改正について
議案第 1 4 号 群馬東部水道企業団特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につ
いて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

■開 会

午前１０時３０分開会

議長（岩崎喜久雄） 只今から告示第１３号をもって招集されました、令和４年群馬東部水道企業団議会１０月定例会を開会いたします。

■開 議

議長（岩崎喜久雄） これより本日の会議を開きます。

■日 程

議長（岩崎喜久雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

日程に入ります。

■副議長の選挙

議長（岩崎喜久雄） 日程第１、副議長の選挙を議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

当企業団議会の副議長に、権田昌弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました権田昌弘議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました権田昌弘議員が当企業団議会の副議長に当選されました。

■当選の告知

議長（岩崎喜久雄） 只今、副議長に当選されました権田昌弘議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

■副議長就任あいさつ

議長（岩崎喜久雄） 副議長に当選されました権田昌弘議員の挨拶を求めます。

副議長（権田昌弘） 副議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

この度、議員の皆様方より、副議長のご推挙をいただくこととなり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。今後とも、議長並びに同僚議員のお力添えをいただきながら、本議会が円滑に運営されますよう、努力したいと存じますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、副議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■議席の指定

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席の番号を関根議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（関根進） それでは朗読いたします。

4番、権田昌弘議員、5番、川村幸人議員。以上でございます。

議長（岩崎喜久雄） 只今朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（関根進） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙を、お取り扱いします。

■会期の決定

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

■会議録署名議員の指名

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、2番、町田正行議員、3番、矢部伸幸議員を指名いたします。

■議案上程

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第5、報告第1号及び報告第2号の2件、議案第9号及び議案第10号の2議案を一括議題といたします。

■提案理由の説明

議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（小郷局長挙手）

議長（岩崎喜久雄） 小郷局長。

局長（小郷隆士） 報告第1号及び報告第2号の2件についてのご報告と、議案第9号及び議案第10号の2議案についての提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて、議案書の1ページをお開き下さい。本件は、配水管布設替工事等計25件につきまして事業の完了が翌年度となるため、2ページの予算繰越し計算書にお示ししたとおり繰越しをしたものです。

次に、報告第2号令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、議案書の3ページをお開きください。本件は、令和3年度決算に基づく資金不足比率を報告するものです。資金不足比率につきましては、現金預金などの資産が未払金などの負債額を上回っており、資金不足はなかったことから算定されなかったものでございます。

以上、2件につきましてご報告申し上げましたが、よろしくお願いします。

次に、議案第9号令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について、議案書の8ページ及び別冊令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算書の1ページをお開きください。令和3年度の水道事業会計決算につきまして、収益的収入及び支出において、収入決算額は107億5,322万5,409円、支出決算額は89億4,740万2,812円となりました。また、3ページの資本的収入及び支出において、収入決算額は38億7,615万3,321円、支出決算額は96億1,995万3,466円となりました。この決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し関係書類を添えてご提案申し上げるものでございます。

議長（岩崎喜久雄） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

議長（岩崎喜久雄） 高橋代表監査委員。

代表監査委員（高橋嘉一郎） それでは、ご指名によりまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和3年度群馬東部水道企業団資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼に審査を実施いたしました。審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書

類は、適正に作成されているものと認めることができ、資金不足比率は、資金不足が生じていないため、地方公営企業の健全性を判断する経営健全化基準を下回り、良好であることが確認されました。今後も健全な財政構造を維持していただくことを要望いたしまして、令和3年度資金不足比率の審査結果の報告とさせていただきます。

続きまして、令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果をご報告申し上げます。企業長から審査に付されました企業団の決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業運営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査を実施いたしました。審査の結果、決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めることができました。また、事業運営の審査結果につきましては、別冊の意見書に記載してございます。企業団の経営成績は、8ページに記載したとおり、純利益が13億1,423万9,614円となっており、前年度と比較しますと、8,600万4,104円減少いたしました。依然として健全な経営を堅持しております。今後は、ウクライナ危機や円安などの影響で、人件費や原材料費、燃料費を含めた工事代金の高騰が続くと思われますので、工事の優先度や重要度を考慮し、適正な発注を行うことが必要かと思われます。また、令和5年度には3市5町の水道料金が統一されますが、安定した収入を確保するとともに、令和6年度までは国の交付金による工事が予定され、企業債の増加も予想されますので、企業債の償還にも考慮し、さらなる経営の効率化を進めていただきたいと思います。

以上、令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■質 疑

議長（岩崎喜久雄） 最初に、報告2件に対する質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。報告第1号及び報告第2号の2件につきましては、以上で報告を終わります。

■質 疑

議長（岩崎喜久雄） 次に、2議案に対する質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（岩崎喜久雄） 議事の都合により、議案第9号及び議案第10号の2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（岩崎喜久雄） これより採決いたします。

最初に、議案第9号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第10号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第6、議案第11号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（小郷局長挙手）

議長（岩崎喜久雄） 小郷局長。

局長（小郷隆士） 議案第11号令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の10ページ及び別冊令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）の1ページをお開きください。本ページにおきましては、補正予算について定めたものでございます。第2条では、各事業の業務において予定量を補正するものでございます。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第2項営業外収益において消費税及び地方消費税還付金1,038万8千円を増額補正するものでございます。また、支出では、第1項営業費用において電気料金等の増額により、1億4,983万3千円を増額補正するものでございます。また、第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入の第3項負担金において、他事業工事に関連する配水管布設替工事の追加により4,300万円を、第5項その他資本的収入において、群馬東部水道サービスの減資に係る出資金の返還により4,636万3千円を、それぞれ増額補正するものでございます。予算書の2ページをご覧ください。第5条では、職員の人事異動に伴い職員給与費として916万3千円を減額補正するものでございます。また、3ページ以降には、補正予算に伴う実施計画等を添付しておりますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。

以上、1議案について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（岩崎喜久雄） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（岩崎喜久雄） これより採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長（岩崎喜久雄） 次に、日程第7、議案第12号から議案第14号までの3議案を一括議題といたします。

■提案理由の説明

議長（岩崎喜久雄） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（小郷局長挙手）

議長（岩崎喜久雄） 小郷局長。

局長（小郷隆士） 議案第12号から議案第14号議案書までの3議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに議案第１２号群馬東部水道企業団職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について、議案書の１１ページをお開き下さい。本案は、職員の服務の宣誓に関する政令の一部改正を踏まえまして、職員が服務の宣誓を行う際に対面での宣誓書への署名を不要とする改正を行うものでございます。なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

次に議案第１３号群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案書の１２ページをお開き下さい。本案は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児休業の取得回数制限の緩和等の措置が講じられることを踏まえ、所要の改正を行うものです。附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

次に議案第１４号群馬東部水道企業団特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案書の１８ページをお開き下さい。本案は、地方自治法の改正により引用条項の条ずれが生じたことから、所要の改正を行うものでございます。また、日額報酬の支払い方法について、都度払いからまとめて支払いができるように、ただし書きを追加するものです。なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

以上、３議案について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（岩崎喜久雄） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（岩崎喜久雄） 議事の都合により、議案第１２号から議案第１４号までの３議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（岩崎喜久雄） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（岩崎喜久雄） これより採決いたします。

最初に、議案第12号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（岩崎喜久雄） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■閉 会

議長（岩崎喜久雄） 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了いたしました。

最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。また、決算、条例等に全員の賛成で可決をいただきまして、ありがとうございました。

先程監査委員からお話がありましたように、国庫補助金を活用した事業が令和6年度までで終わり、工事量もペースダウンするかと思いますが、全域の石綿

管更新していくのが企業団の使命でもあります。皆様のご協力をいただきながら、料金統一で安定した収益と経営を目指し、安心して飲める水をこれからも供給していきたいと思っております。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、審議いただきましたことに感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（岩崎喜久雄） これをもちまして閉会と致します。大変ありがとうございました。

午前 11 時 01 分閉会